

議案第19号

松阪市地域の元気づくり基金条例の廃止について

松阪市地域の元気づくり基金条例（平成25年松阪市条例第31号）を次のように廃止する。

平成27年2月16日 提出

松阪市長 山中 光 茂

松阪市地域の元気づくり基金条例を廃止する条例

松阪市地域の元気づくり基金条例（平成25年松阪市条例第31号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。